



信州青木村ふるさと景観100選

雪の三重塔

AOKI 青木村 議会だより

第80号

令和3年2月1日発行



発行／青木村議会
編集／議会報編集委員会
印刷／(株)アオヤギ印刷

✉ gikai@vill.aoki.nagano.jp



<http://www.vill.aoki.nagano.jp/gikai2.html>



大法寺観音堂 竹灯り

主な 記事

青木村議会だより
第80号

令和2年 第4回 定例会	2～4
一般質問	5～11
議会の動き	12～13
議会日誌・住民の声	14



ふるさと公園 イルミネーション

令和2年

第4回定例会

令和2年第4回定例会は、去る12月9日に招集され16日までの会期で行われました。提出された案件は報告事項3件、条例関係2件、村道路線の廃止、固定資産評価審査委員会委員の選任、補正予算4件、発議2件、陳情3件、追加議案として発議1件で、慎重審議の結果、報告事項、議案については原案のとおり可決され、陳情については採択されました。

一般質問では、7人の議員から村政に対する意見や質問がなされました。

村長あいさつ (要旨)

今年は台風もなく、久しぶりに自然災害のない年となりました。しかしながら、

おります。(12月8日現在)

村でも8月に感染者が確認されましたが、適切な処置を取っていただき、その後村民の皆さんには感染防止等に努めて頂いております。これから年末年始やインフル

これから来年度の村の予算編成に入るわけですが、コロナ禍の影響を受けて大変

厳しい中で作業になります。令和3年度は第五次長期振興計画後期基本計画の最終年度である5年目に入り、「日本一住みたい村づくり」計画の実現に全力で取り組む必要があります。特に来年度は、コロナ禍と昨年の台風19号の影響で、各種税金、使用料などの猶予申請もこ

予想されます。最優先は、新型コロナウイルス感染症対策と、この痛みを受けた、また受けるであろう村民の皆さんへ公平・平等な対策を行うことでもあります。

このような中、創意と工夫で最大の効果が得られるよう住民の皆さんの参画をいただきながら職員の英知を結集して、元気で豊かな村づくり、日本一住みたい村づくりに取り組んでまいります。

いずれにいたしましても

厳しい財政状況の中、村民の皆さんが将来に夢を持てる先々を見通した施策をスビ

全国的に急激な増加を見せ、第三波が拡大し、感染者数は大阪府では連日三桁を数え、県内でも二桁で推移し、北信圏域ではレベル4の「特別警報」を発令、上田圏域は感染レベル3に引き上げられて

引き続き村民の皆さんと共に感染防止対策に努めてまいります。コロナ禍の中、村民の皆さんが落ち着いた行動をとられていることについて、さすが義民の子孫と誇らしく思っております。

落ち込みは避けられないと

先々を見通した施策をスビ

ととこであります。

ととこであります。



新型コロナウイルス感染症対策グッズ

ード感を持って、年々増える社会保障への対応を図りながら、議会及び住民の皆さんの声をよく反映して、将来を見据え、単に金額だけでなく内容が充実した予算編成をしてまいります。

私事でございますが、4月に予定されております村長選について触れさせていただきます。当然のことではありますが、私は4年を一区切りとして、この職を務めさせて

べきことは、村の将来展望の中で、新型コロナウイルス感染症対策を最優先課題とし、福祉・介護・医療の充実や若者を育む施策に特に力を入れていくことです。それに必要な財源確保のため、操業開始予定である大規模工場の建設や新たな企業誘致、新ト

ンネルの早期着工・完成を目指した経済活動の活性化を図っていく必要があると考え、次期村長選に立候補させていただきたく決意を固めたところであります。

報告事項

報告第1号

専決処分の承認を求めることについて

○一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告及び長野県人事委員会において示された勧告に基づき、一部を改正するもので、国、県が実施する給与制度の見直しを踏まえ、民間の給与水準との

均衡を維持しつつ実施するものです。

○青木村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

一般職の職員の給与の見直しに伴い、来年度以降の給与・報酬に反映させるよう改正をするものです。

○青木村営バス設置条例の一部を改正する条例



10月から開始されたデマンドバスの車両

10月1日から開始された村営バス、デマンドバスの運行・管理等について条例を改正するものです。

議案

議案第1号

青木村議会議員及び青木村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例について

法改正により、町村議会議員選挙及び町村長選挙において、選挙公営を公費で実施できることとなったことから、選挙公営の対象を設けるための条例を制定するものです。

議案第2号

青木村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

国の税制改正における個人所得課税の見直しに伴い、条例においても必要な改正を行うものです。

議案第3号

村道路線の廃止について

当郷地区岡石工業地整備事業に伴い、村道当郷国道北4号線を廃止するものです。

議案第4号

固定資産評価審査委員会の委員の選任について

任期満了を迎える固定資産評価審査委員について議会の同意を求めるもので、次の3名の方が選任されました。

中澤 榮治氏（村松区）
花見 重光氏（細谷区）
清水 よし江氏（夫神区）

議案第5号

令和2年度青木村一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ1350万6千円を追加し総額を37億3410万4千円とするものです。歳入では教育費補助金として学校再開に伴う感染症対策支援等に107万2千円、児童福祉費補助金として保育園・児童センターの感染症拡大防止事業補助金100万円、青木運輸倉庫㈱代表取締役五味查様よりインフルエンザ予防接種助成費用にとの寄附金150万円が主なものです。歳出では老人福祉センター空調設備設置工事費と設計業務委託料として1484万6千円、地域路線バス維持対策負担金に186万8千円が主なものです。

議案第6号

令和2年度青木村介護保険特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ93万3千円を追加し、総額を5億7299万円とするもので、歳入は一般会計繰入金で、歳出はシステム改修委託料です。

議案第7号

令和2年度青木村簡易水道事業会計補正予算について

収益的支出を12万3千円追加し、総額を2億588万円とするもので、人事異動等に伴う人件費です。

議案第8号

令和2年度青木村特定環境保全公共下水道事業会計補正予算について

収益的支出を8万5千円減額し、総額を2億4999万4千円とするもので、人事院勧告等に伴う人件費です。



発議

発議第1号

防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書について

自然災害が頻発化、激甚化するなか、国が策定した防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策が、今年度末で期限を迎えることから、その延長等を国に対し求めるものです。

発議第2号

地方財政へのさらなる支援を求める意見書について

新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金は、地域の実情に即した活用が図られており、来年度も同様の財政支援を国に対し求めるものです。

陳情

陳情第1号

安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情書について

新型コロナウイルス感染症のほか、新たな感染症にも対応できるように、医療・介護・福祉に十分な財源確保、医療体制

の充実等の意見書を国に提出するように求める陳情です。

陳情第2号

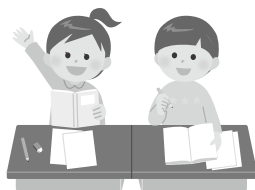
義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情書について

教育の機会均等と水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を拡充する等の意見書を国に提出するように求める陳情です。

陳情第3号

国の責任による35人学級推進と教育予算の増額を求める陳情書について

国の責任による35人学級の計画的推進と教育予算の増額、国の複式学級の学級定員を引き下げる意見書を国に提出するように求める陳情です。



追加日程

発議第3号

気候非常事態宣言に関する決議について

美しい自然と環境を後世につなげるよう、温室効果ガス排出量「実質ゼロ」を目指す運動を村民一体となつて推進していくため「気候非常事態宣言」を議会と村が共同で宣言することを村に対し求めるものです。

住民懇談会中止のお知らせ

例年開催している議会主催の住民懇談会ですが、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、今年度は中止とさせていただきます。

12月1日付で総務建設産業委員会の正副委員長が次のとおり選任されました。
委員長 松澤 正登議員
副委員長 堀内 富治議員

議案の議決結果

○賛成 ●反対

報告・議案	宮入	坂井	松澤	金井	宮下	沓掛	居鶴	小林	堀内	山本	結果
報告第1号 専決処分の承認を求めることについて	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第1号 青木村議会議員及び青木村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第2号 青木村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第3号 村道路線の廃止について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第4号 固定資産評価審査委員会の委員の選任について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第5号 令和2年度 青木村一般会計補正予算について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第6号 令和2年度 青木村介護保険特別会計補正予算について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第7号 令和2年度 青木村簡易水道事業会計補正予算について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第8号 令和2年度 青木村特定環境保全公共下水道事業会計補正予算について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
発議第1号 防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
発議第2号 地方財政へのさらなる支援を求める意見書について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	可決(全員一致)
陳情第1号 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情書について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	採択(全員一致)
陳情第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情書について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	採択(全員一致)
陳情第3号 国の責任による35人学級推進と教育予算の増額を求める陳情書について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	採択(全員一致)
発議第3号 気候非常事態宣言に関する決議について	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	可決(全員一致)

※議長は採決に加わりません。



山本 悟 議員

※議員名の下にQRコードの読み込みで、各議員の一般質問音声データにつながります。



第4回 青木村議会定例会

一般質問

- 1、現村長、北村政夫氏の続投について
- 2、村内、各公共施設等における防犯カメラの設置について
- 3、反問権の利(使用)について

- 第8条 議会とは、村長等と常に緊張ある関係を保ち、事務執行の監視、評価及び政策の提言を行う。
- 2 議会の会議における議員と村長等の質疑応答は、論点及び争点を明確にするために、一問一答方式で行う。
 - 3 一般質問は、質問者の選択により、一括質疑方式、一問一答方式で行う。
 - 4 議長から、本会議、委員会及び全員協議会に出席を求められた村長等は、議長又は委員長の許可を得て、当該質問について反問することができる。

反問権の根拠となる議会基本条例 第8条

1 現村長、北村政夫氏の続投について

(問) 2期目も残すところ5ヵ月程となったが、介護や、医療の充実、定住に力を入れ、人口減に歯止めをかけ、143号青木峠の新トンネルバイパス化に目途をつけた。また、道の駅やふるさと公園の整備、企業誘致に道筋をつけたことは、大きいと思う。話はそれるが、有森裕子さんを御存知かと思うが、1996年、アトラントオリピックで銅メダルに輝いた方だ。その入賞インタビューで、「初めて自分で自分をほめたいと思います」と言った人だ。

村長は自己総括されたと思うが、先の信毎報道及び開会日冒頭の挨拶で出馬する旨、意思表示された。

村長答弁

次の4年間で、村民の皆さんの福祉向上のため、また活性化のためにやりたい事柄も見えているので、ぜひ出馬をさせていただきたいというふうに思っている。

以上力強く出馬する旨宣言された。村の為頑張ってほしい。

2 村内、各公共施設等における防犯カメラの設置について

(問) 私事で恐縮だが、今まで2回程、盗難事件があったが、今回、トラックの左右ミラーが外され盗まれた。警察を通じ、道の駅のカメラの記録を見たが、犯人の特定には至っていない。村が管理する公共施設のカメラの台数、再生の頻度、他機関からの再生要望、及び今後の設置予定は。

既に、道の駅、ふるさと公園、くつろぎの湯、図書館周辺、小学校等に設置されている。記録の開示は教育委員会関係はなく、その他は必要に応じてしている。予算のこともあるが、更なる設置を検討したい。

総務企画課長答弁

松本市では、前市長が設置し、今の市長が撤去した例もある。プライバシーを守りつつ災害時の水位、水源池の水位等、平時以外も利用したい。

村長答弁

3 反問権の利(使用)について

(問) 根拠は、青木村議会基本条例にあるが、議会報71号の坂井議員の第3問目の質問、

「認可外保育施設通園児に対する通園補助について」で、答える立場の杵掛教育長より、質問者の坂井議員に対して「反問」された。事実かどうか、伺いたい。

教育長答弁

坂井議員から、標題の要望意見があったことに対して、その施策を進めた場合、支援が必要な子への支援が遅くなることについてどう考えるか聞いた。当時の杵掛議長から反問権を使用するかと尋ねられ、できるなら聞きたいとお願いした経緯はある。

当事者である坂井議員及び当時の議会報編集委員長の金井議員に直接この場で聞きたいが「制度上できない」という議長判断なので、後日、全員協議会等で、坂井、金井議員(編集委員多数)に聞くことにする。なお、答弁は、議会最終日、杵掛議長の下に、により、坂井議員が答えた。





小林 和雄 議員



1、来年実施される青木村長選挙について



ふるさと公園付近から見た青木村全景

1 来年実施される青木村長選挙について

(問) 行政組織のトップリーダーである首長には、時代を先読みした先進性や先見性が必要で、青木村を発展させるか停滞させるかが現われる。これらについて、北村村長は的確に対応され、国道143号青木峠バイパスの事業着手、村長のトップセールスで竹内製作所の企業誘致、五島慶太未来創造館の建設では村費を使わず1億7千600万円で建設等、多くの北村村長の実績があるが、どのようなバックボーン的な考え方で青木村政を担ってきたか。

村長答弁

ふるさとへの恩返しということと、青木村を外から見ていて、福祉、教育、ハード等、こういうふうによったほうがいいなという考えを持っていった。特に交通網の整備や企業誘致などは財政力が必要で、雇用の促進や村の活性化のために交流人口の拡大をしなければというバックボーンを持っていた。

村長答弁

(問) 北村村長の自己評価についてどのような考えか。

もつとたくさんの方の村民の皆さんと意見交換をしたかった。役場がやっている事業の進捗状況、福祉、介護、医療など、たくさんやっているが、村民の皆さんによく理解いただいているか、内容が伝わっているか、不安なところもある。

(問) 北村村長の行動力と見識の高さ、国、県への対処の仕方は、埼玉県での幹部職員時代に培われた行政経験が、自信のある行動力となり、また信頼度があると思うが、自身はどのようにお考えか。

村長答弁

公平で平等な行政というのは特別な思いで持つており、1年目だけでなく、5年、10年先まで見た村づくりが必要で、元気で豊かな日本一住みたくなる青木村を目指してきた。埼玉県庁、市町村との関係のある仕事を長く行なってきたことは、今の仕事に大変役立っている。新しい時代の要請、あるいは、埼玉と違う青木村の村民の皆さんの要望を十分把握してやっていく。

(問) 来年からの3期目はどのような政策を中心に進めたいと思うか。

村長答弁

1点目は、新型コロナウイルス感染症克服プロジェクトで、医療の充実、経済の再生に取り組みたい。2点目として、国道143号青木峠バイパスの早期着工完成を目指して、観光、経済産業、雇用の創出に最大限に活用していきたい。3点目は、小・中学校2クラス化や、婚活、結婚、妊娠、出産、子育て、就職、トータルでサポートしていく。特に、働ける場をつくる。若い人の移住等に取り組みたい。4点目は、健康寿命延伸プロジェクトで、保健、福祉、医療、介護の充実を図って高齢者が安心して暮らせる環境をつくりたい。健康に食って、体を動かして、交流を大切にして元気に暮らせる村づくりを目指したい。5点目に新時代の創生プロジェクトで、新しい防災や交流の拠点をつくり、工場誘致、青木峠のバイパス、アフターコロナの時代を見据えた新しい村づくりをめざしたい。



沓掛 計三 議員



1、令和3年度予算と今後の青木村について



岡石工業地整備事業 安全祈願祭・起工式

1 令和3年度予算と今後の青木村について

(問) 村長の2期8年間、どのような村政運営ができたか。

村長答弁

議会とは一定の緊張感の中でご協力いただき、一般業務やプロジェクトの推進に全力投球できた。村政運営については、村の将来を視野に医療・福祉・教育・子育て・農業・商工等の発展と充実に図った村づくりを目指した運営をしてきた。厳しい財政や少ない職員数の中、自分の力不足もあったが全力で努力してきた。

(問) 国の厳しい財政に対しての地方交付税や村の自主財源の見通しについて。

村長答弁

村の財源は地方交付税の寄与が大きい。コロナ禍の中でこの原資となる国の税収減により、来年度の交付税は厳しいと公表されている。村税の減収も数年に影響してくるので厳しい財政運営が続くと思われる。今後は企業誘致等進め、村の財政支援につなげていく。

(問) コロナ禍による国、県の厳しい財政の中、国道143号新トンネル事業の見通し

について。

村長答弁

この事業は、国の国土強靱化対策の枠で着手している。また、トンネル開通後の経済効果、事業効果等様々な効果については国県とも理解していただいているので特段遅れないと思うが、今まで以上に計画どおりの推進に努力する。

村長答弁

(問) 村では、多くの大型継続事業を進めている。来年度予算は、骨格予算でなく実行予算編成と考えるが。

村長答弁

改選期であり、原則骨格予算が通例であるが、コロナ禍に関しては切れ目のない通年予算として編成する。他事業については優先度を明確にした予算編成方針とする。

(問) 今後の村づくりについて。

村長答弁

来年度は長期振興計画の改定時期だ。感染症対策を最優先とするが、この10年計画の中では、福祉・介護・医療の充実や若者を育む施策に力を入れていく。新トンネル完成を目指し、農業や環境にも配慮しながら工場誘致など経済活動も回り、少子高齢化対策や若者定住対策を村づくりの一つの柱にしたい。

(問) 来期の出馬表明に対する決意について。

村長答弁

基本理念としては、元気で明るい青木村、日本一住みやすい村の実現を目指し、次の4年間、村のため、村民の皆さんのため全力投球させていたきたい。

(問) 村長が十分な活動をするためには、副村長を任命すべきであると思うが。

村長答弁

副村長の設置について、長所と短所も承知している。青木村は小さな役場組織であるため直接職員との意思疎通ができ、スピード感を持って物事に対応できることを是としてきた。置かなかったことの課題としては、職員が村長との間に副村長がいれば相談できる。大きな事業とか対外的な交渉時に時間的余裕ができ、国や県への情報収集やトップセールスが容易になる。また、役場内あるいは今日の課題が優先順位の先になるため、支障を来すこともある。設置については長所と短所はあるが、次期村長あるいは議会にフリーハンドでバトンタッチしていきたいと思っている。

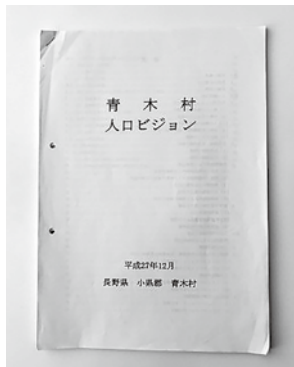


居鶴 貞美 議員

1、「持続可能な村づくり」について



築40年以上経過した文化会館



まち・ひと・しごと創生の実現に向けて

1 「持続可能な村づくり」について

（問） 前回の「財政」に続き、今回は「人口」についてである。「青木村人口ビジョン」等は3年以上経過が、現時点での捉え方は。

総務企画課長答弁

人口は一貫して減少傾向にある。青木峠の新トンネル、工場誘致に期待したい。人口動向をどのように見ているか。

総務企画課長答弁

今年度の国勢調査の速報では4124人で、133人下回っている。自然増減の影響が大きい。

（問） 自然増減の動向はどうか。
総務企画課長答弁

5年間で279名が減少した。出生者より死亡者のスピードが速い。管内の状況で青木村が一番高い減少率である。

（問） 社会増減の動向はどうか。
総務企画課長答弁

5年間で41名が増加した。増加は管内で上田市と青木村のみだ。要因は各種政策の影響が少なからずある。

（問） 人口の将来展望はどうか。
村長答弁

合計特殊出生率がこの数

年増加傾向にある。昨年9月末2・28は、全国平均1・42からみても驚異的な数字だ。長期的な展望で定住政策が実ってきている。青木峠バイパス、工場誘致、温かい教育行政、小・中学校2クラス化により、数字はよくなる。

（問） インフラ関連で、公共施設等の総合管理はどうか。
総務企画課長答弁

公共施設等総合管理計画を策定して、公共施設の在り方を検討し、将来にわたって発生する維持管理費等の負担を平準化する。

（問） 築30年以上経過した施設は27施設で約12%を占めている。文化会館、小・中学校、総合体育館など大規模施設の整備見込みはどうか。
総務企画課長答弁

施設ごとの個別計画が今年度中に全てできあがる。個別計画を念頭に置き、長期的な視野に立って検討していく。

（問） 土木系公共施設で、築30年以上経過した施設は15ある。整備の見込みはどうか。
建設農林課長答弁

老朽管等の整備は、平成30年度で四谷地籍の配水管敷設替え、令和元年度に夫

神減圧層更新工事など。今後も緊急性の高い箇所から順次整備を進めていく。

（問） 将来の更新費用の見通しはどうか。
総務企画課長答弁

維持修繕に充てられる費用は年間4000万円程度で推移している。優先順位を検討する中で、同程度の水準で推移していく。

（問） 財源についてどうか。建物の耐用年数を60年として、30年後に大規模改修、その後30年で更新になる。今後30年後で約190億円と試算されているがどうか。
総務企画課長答弁

補助金の投入が原則的なスタイル。公共施設の整備基金や有利な起債を活用する。

（問） 住民の声をどのように反映してインフラ関係に取り組んでいくのか。
村長答弁

建築関係は耐用年数を迎えて複合化も考えられる。有利な補助金、起債でやっているのが当然だが、一番は利用する村民の皆さんの利便性を低下させないことだ。長寿命化と併せて補助金、起債で財政負担を少なくして「持続可能な村づくり」をしていく。

松澤 正登 議員



- 1、新型コロナウイルス感染症対策について
- 2、土地利用について
- 3、新年度予算編成と今後の課題は



青木診療所



新型コロナウイルス感染症対策で
発熱外来患者に備えるプレハブ診察室

1 新型コロナウイルス感染症対策について

(問) 地方創生交付金を活用した経済生活支援事業の執行状況と今後の執行計画は。

総務企画課長答弁

臨時交付金の活用は、コロナの影響を受けている村民の皆さんに一定の支援策を講じることができたと考えている。
(問) 臨時交付金の第3次補正予算の計画は。

総務企画課長答弁

使途が、ある程度限定されると聞いている。感染拡大状況、経済の状況を見る中で、新たに必要な事業について相談していきたい。

(問) ICT教育について。

教育長答弁

GIGAスクール構想によってICT環境が一気に整っている。小学校では、長野県の前頭をきってパイロット校として研究が行われている。小学校では「ジャストスマイルドリル」、中学校では「すららネット」という学習ソフトを全員が実施している状況で、一歩先駆けた教育が行われている。

(問) 小中学校の学習進度の状況は。

教育長答弁

毎月、学習進度については調査が行われており、小中学校とも遅れている学習はほぼ回復している。

(問) 発熱外来と一般外来の診療対応について。

住民福祉課長答弁

青木診療所の西側に新たな簡易な施設が設置された。診療所は、患者さんが増えた場合の対応について、一般診療と発熱外来の診療場を別にして、一般診療と発熱外来に係らず緊急性の高い患者さんを優先して診療対応する体制をとっていると聞いている。

2 土地利用について

(問) 土地利用状況と作付品目は。

建設農林課長答弁

総土地面積は57・1km²、林野面積4630ha(農林業センサス)、田畑耕地面積431ha(国の統計資料)だ。主な作付面積は、主食米77・3ha、タチアカネ蕎麦72・1ha、麦36・4ha、大豆2・4ha、他花卉、野菜、果樹等である。

(問) 土地を守る施策や取り組みは。

建設農林課長答弁

民間活力による農地保全として、法人等の参入により

農地の維持をしている。農地を守る手立てや担い手確保の課題では、信州うえだファーム研修制度の活用を進めている。

村長答弁

農業を守る視点からも工業系の誘致が必要になってくると感じており、土地利用もその方向で考えていきたい。

3 新年度予算編成と今後の課題は

(問) 来年度の税収見込みの状況は。

会計管理者答弁

住民税、法人税のところでもかなりの減額が見込まれる。

(問) 予算編成で重点を置く課題は。

村長答弁

医療関係でコロナ対策、感染症対策が一番だ。生活、仕事への支援に、教育関係と命と暮らしを守ることを最優先していく。

(問) 村長2期目を終わるにあたり今後の課題は。

村長答弁

青木村は、本当に発展軸のツールがたくさんある。生かしていくか、活用していくかだ。今まではあるものにくがどう付加価値を高めていくかが大変大事と考えている。



坂井 弘 議員



- 1、新型コロナウイルス感染症第3波流行期を乗り越えるために
- 2、〃日本一住みたい村〃から〃日本一住み続けられる村〃に
- 3、地球環境を守るごみ処理のあり方



授産所跡地にオープンした診療所発熱外来



竹パウダーを活用して、コンポストで生ごみの堆肥化促進

1 PCR検査の拡充でウイルス流入防止を

(問) 青木診療所における発熱外来の診療体制・受診方法は、

住民福祉課長答弁

時間区別でなく、いつでも対応する状況になった。行動歴なども電話で聞いている。

(問) インフルエンザ予防接種の薬剤確保は十分か。

住民福祉課長答弁

年明け供給があれば、補助の期間延長も考える。

(問) 帰省学生にPCR検査費補助を。また、成人式参加者についての措置は。

住民福祉課長答弁

補助しているところの実績・効果等を聞き検討したい。

教育長答弁

成人式は時間短縮で実施。

村長答弁

帰省することで感染拡大の可能性がある。

(問) PCRの社会的検査の拡充・助成を。

住民福祉課長答弁

県に要望しなかった。今後の状況を見て検討したい。

(問) 道の駅等にサーモゲート・サーモカメラの設置を。

商工観光移住課長答弁

年末に設置する。

(問) 情報通信端末で換気や簡単な体操を呼びかけてはど

うか。

住民福祉課長答弁

包括の係で検討している。

2 世帯後継者育成・移住高齢者・ひとり親世帯に支援を

(問) 世帯後継者を育てるために、帰村者の奨学金を給付型にしたり、養子縁組祝金制度を設けたりしてはどうか。

村長答弁

給付型奨学金は財政力が向上すれば検討したい。養子縁組祝金は唐突な提案だ。

(問) 高齢者支援策として、タクシー利用券の助成や、村営バスの買い物ツアー便企画を。

村長答弁

デマンドバス・福祉運送業務を利用し、村内での買物を中心に考えてほしい。

(問) 青木村はひとり親世帯率が高い。独自施策を更に。

住民福祉課長答弁

県・福祉事務所といっしょになってやっている。相談行政の周知も図りたい。

3 意識改革でごみの減量化を

(問) ここの3年、ごみの減量化が進んでいない。上田地域広域連合ごみ処理広域化第4次計画では、家庭ごみの減量目標が達成できていないのは青木村だけだと指摘されている。

村長答弁 7年前に比べれば減量化

している。事業系ごみを含めた全体のごみ量は目標値を下回っている。

(問) 資源ごみ・生ごみの分別対策は。

住民福祉課長答弁

分別意識を高めてもらうために、10月から広報の連載を始めた。

(問) 竹パウダーや、コンポスト助成制度の紹介を旺盛に。

住民福祉課長答弁

竹パウダーは安定的な通年生産が課題。コンポスト等の補助金については「暮らしの便利帳」に記載し配布しているが在庫を切らしている。

(問) 生ごみ堆肥化処理施設を建設する考えはないか。

住民福祉課長答弁

建設費・維持費がかかる。自宅の畑等の堆肥化で同様の効果があると考える。

(問) 資源循環型施設の建設見通しは。

村長答弁

地元の協力が得られ、環境影響評価の入札も終わった。

(問) 家庭揭示用ごみ分別ボスターの新規再配布を。

住民福祉課長答弁

令和3年度に全戸配布する。「暮らしの便利帳」改訂版はその後考えたい。

上田市 × PayPay

payPayで上田を応援しよう!

対象店舗なら
payPay残高でのお支払いで※

第2弾

最大 **30%** 戻ってくる

付与上限 2,000円相当/回・15,000円相当/期間

※ヤフーカード以外のクレジットカードは対象外
※付与されるpayPay残高はpayPay/ワイシエカード公式ストアでの利用可能。出金・譲渡不可

主催: 上田商工会議所・上田市商工会・真田町商工会・上田市

この事業は消費喚起を目的として、上田市・市内3商工団体がpayPayと連携し実施しています

第2弾 2021.1.5(火)・2.21(日)



宮入 隆通 議員

- 1、プレミアム商品券について
- 2、学校給食について
- 3、はんこレスについて

※「商品券」＝正式には「消費券」



QRコード決済によるキャンペーンは少額決済で多くの利用者が公平に使い、コロナ対策・キャッシュレス化・地域経済活性化が行える。

(画像は上田市のもの)

1 プレミアム消費券をQRコード決済を使うことでコロナ対策と経済対策の両立を

【問】今年度のプレミアム消費券の対応をどのように考えるか。

商工観光移住課長答弁

プレミアム地域消費券、または、地域消費券は、村内で物を買うという仕組みの中で、額面合計で1億7000万円のお金が循環するので、地域経済の活性化には所定の役割を果たすと考えます。

【問】村内の事業者でのキャッシュレス対応の状況は。

商工観光移住課長答弁

道の駅あおきではクレジットに対応している。QRコード決済のペイペイなどは、村内で10事業者が導入している。

【問】QRコード決済は、店舗側も購入者側も、登録する負担がとて少ないことから、簡単に導入が可能だ。キャッシュレス化と、村内の経済の循環、コロナ対策を両立することはできないか。

村長答弁

村内のキャッシュレス化については、納税や上下水道など銀行の引き落としやカード等で広く行われている。QRコード決済のキャンペーンは長所と短所があり、青木村で

導入するには課題があるが、事例などを勉強していきたい。

2 学校給食無償化継続を!

【問】食と教育について。

教育長答弁

現在の社会情勢の中では、食の問題について学校や地域が積極的に支援する必要がある。青木小・中学校では、栄養教諭の先生を中心に、給食指導等の食育指導や家庭科、学級活動等での食育指導、給食週間を設けた指導を行っている。

【問】多くの子を持つ親が希望する学校給食無償化の来年度の継続の予定は。

村長答弁

今年度は、国から100%補助の地方創生臨時交付金で小・中学校全員の給食費を無料にすることができた。今後自治体が自由に使える交付金を国に対して、長野県町村会としてもお願いをしている。恒常的に毎年給食無償化をするということは、財政の硬直化にもつながり、財政運営からは大変厳しい状況だ。

3 はんこレスから業務の効率化を

【問】役場内外での手続で押印が必要とされているものは。

総務企画課長答弁

村の例規集の中で、明確

に押印を求めているものは79件。その他、国・県が求めているものなど含めると、報道等によれば、市町村レベルでは、2000とか3000とかとも言われている。

【問】手続上、押印が必要である根拠は。

総務企画課長答弁

主には本人確認の役割を担ってきたのだと理解している。【問】自治体の中でもはんこレス化の動きがある。青木村としての、今の対応の状況は。

総務企画課長答弁

村としても発出文書等の村長の公印を省略したり、あるいは窓口でも、本人確認ができれば押印を求めない等、脱はんこの動きは、少しずつ進んできている。国のガイドラインが配布される予定なのでそれに沿って対応していく。

【問】行政サービスの中での業務の在り方をどのように考えているか。

村長答弁

デジタル化、オンライン化、ペーパーレス化、いろいろな言葉の中で、その行政改革、文書事務の簡素化、そういう中の一つとしてこのはんこレスも捉えて、業務の在り方の中で、取り組んでいきたい。



上田地域広域連合議会定例会

令和2年10月上田地域広域連合議会定例会が、10月21日から23日の会期で開催されました。広域連合長挨拶では、上田広域管内の新型コロナウイルス感染症の感染状況と取り組みについて、広域連合の最重要課題である資源循環型施設建設について「資源循環型施設建設の基本方針」を策定したこと、ならびに、建設予定地域周辺住民への説明会開催報告がありました。

令和2年10月上田地域広域連合議会定例会が、10月21日から23日の会期で開催されました。提出された議案は、事件決议案1件、条例案1件、決算認定4件、補正予算案件2件の8件でした。令和元年度決算額は、一般会計・特別会計合計で歳入合計49億41万4千円余、歳出合計46億5333万3千円余で、実績収支2億4707万4千円余の黒字となりました。提出案件については、各常任委員会にて審議され、本会議で全案件可決されました。

筑北村・青木村議会議員懇談会（研修会）

令和2年11月19日、当青木村において両村議会議員の懇談会が開催されました。今年は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、感染防止に留意し研修会のみ開催することとなりました。

現在青木村では、当村出身で東急グループの創始者・教育者として名を馳せました五島慶太翁の顕彰事業を行っています。研修会では、一昨年度地域発元気づくり支援金事業を活用して

全員協議会では、「ごみ処理広域化計画」について、令和3年度から12年度までの10年間で、上田・丸子・東部の3クリーンセンター統合の資源循環型施設整備基本方針と、大規模災害時の廃棄物処理に加え、地球温暖化対策として可燃ごみ減量化目標の設定が、計画の基本的事項としてあげられました。

（宮下 壽章）



作成した慶太翁の軌跡を辿るDVDをまず鑑賞しました。続いて、五島慶太翁関連施策について、東急グループ等からの企業版ふるさと応援寄付金や地方創生拠点整備交付金等、1億7603万3千円を財源としたことなどを総務企画課事業推進室担当職員から説明をいただきました。

その後、今年4月にオープンした五島慶太未来創造館、更に、図書館、民俗資料館、歴史文化資料館などを公民館長、担当職員から説明していただきながら全員で見学しました。

今回は、五島慶太翁の大きな

功績や、青木村は慶太翁の原点であり人間性を育まれたふるさとであるということ、また、未来創造館の名に示すとおり、子どもや若者の人材育成と未来への活躍を願った場であることなどを研修する機会となりました。

（金井とも子）

青木村商工懇談会

令和2年11月13日、青木村商工懇談会が商工会館で開催されました。

村長、正副議長、総務建設産業委員と商工会関係者が出席のもと、商工業や商工会の現状について各関係者から説明があり、各業界とも経営、経済活動は大変厳しいというお話がありました。

新型コロナウイルス感染症の終息の見通しが立たない中、新年度も引き続き支援をお願いしたいとの声が多く寄せられました。

（松澤正登）

令和3年 1月1日 青木村気候非常事態を宣言



青木村気候非常事態宣言

近年、世界各地で記録的な大雨や干ばつなどの異常気象が頻発している。これらの異常気象は、人の生活や経済活動による温室効果ガスの増加による地球温暖化が進むことに伴って、さらに増えると考えられている。温室効果ガス排出量の削減は、世界的に喫緊の課題である。

日本でも、各地で気候変動による異常気象が起こり、多くの被害が発生している。気候が穏やかで災害の少ない地域として知られてきた本村であるが、令和元年10月の台風19号は本村にも甚大な被害をもたらした。

現在は世界で1,200以上の自治体が気候非常事態宣言を行い、国内では長野県及び周辺自治体でも宣言をし、脱炭素化を目指す取り組みが始まっている。

私たちは美しい自然と景観に恵まれた本村の素晴らしい環境を後世につなげていくことにに対し責任を持つ必要がある。自然の恩恵を受けてきた本村だからこそ、温室効果ガスをできる限り減らし、村民と共に気候変動に対して行動を起こさなければならない。

よって青木村と青木村議会は、持続可能な村として温室効果ガス排出量“実質ゼロ”を目指す運動を村民一体となって推進していくため「気候非常事態」をここに共同で宣言する。

令和3年 1月1日

青木村長 北村 政夫 青木村議会議長 宮下 寿幸

気候非常事態宣言

2016年12月5日に、オーストラリアのメルボルンにあるデアビン市が、気候非常事態を世界で初めて宣言して以来、世界各国、自治体で宣言されてきています。

県内では現在、長野県と11市町村が宣言を行っており、各地域の環境を守るため、気候変動の危機に対して向き合う決意をしています。日本政府としても2050年までに二酸化炭素実質排出量ゼロ

(カーボンニュートラル)にするとの政策目標を表明しており、衆参両議院にて気候非常事態宣言が議決されています。

青木村も長野県の宣言に賛同しており、村民の意識向上を行いながら、共に一体となって取り組むために村議会と青木村が共同で宣言することを12月議会にて議決し、宣言することになりました。

村民からのご指摘に お応えして

これまで発行した「議会だより」に関して、村民の皆さまから以下のご指摘を受けました。紙面の都合上割愛した部分がありましたので、改めて掲載します。

第77号 (令和2年5月発行)
P12 一般質問 坂井 弘議員
「2 非正規職員割合は全国8位」
の中の

「総務企画課長答弁

昨年4月4日付朝日新聞に、全国8番目に非正規職員割合が多い自治体として掲載された。構成比率は54%」について、朝日新聞では「58.4%」と報道されているとのこと指摘がありました。

実際の答弁では、「調査の対象とならない社協の職員等も含めて回答していたので、計算し直したところ54%になった」と答えています。質問の中では、「58.4%」の報道がされていたことも陳述されています。

第71号 (平成30年11月発行)

P10 一般質問 坂井 弘議員
「三、認可外保育施設通園児に

対する通園補助について」の中で、反問権の行使があったが記載がないとのこと指摘がありました。

実際には、

「教育長答弁

青木村の早期支援システムに乘らない子を助長するような制度は作れない」のあと、「(早期支援システムに乘らず)支援が遅れたときに、その子の将来の生活をどう保障するのか、逆に聞きたい」とする教育長発言があり、これを議長が反問権の行使として認め、後日の本会議で坂井 弘議員から答弁がなされました。

反問権とは？

質問は通常、議員からの質問に行政当局者が答える形で行われます。これに対し、行政当局側から議員に対して問い返す質問を指し、青木村議会基本条例にも謳われている権利です。ただし、反問権の多用は議事を萎縮させ自由な議論を阻害する恐れもあることから、その行使は慎重に行われるべきものとされています。

青木村議会日誌

令和2年

11月

- 13日 / 商工懇談会(正副議長、総務建設産業委員)
- 19日 / 全員協議会
- 19日 / 筑北村議会との懇談会(研修会)
- 26日 / 商工会創立60周年記念式典(議長)
- 30日 / 例月監査(監査委員)

12月

- 1日 / 総務建設産業委員会(総務建設産業委員)
- 3日 / 議会運営委員会(議会運営委員)
- 9日 / 第4回定例議会
- 11日 / 議会一般質問
- 11日 / 社会文教委員会(社会文教委員)
- 15日 / 議会審議採決
- 15日 / 議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 24日 / 例月監査(監査委員)
- 25日 / 全員協議会

令和3年

1月

- 2日 / 成人式(議長)
- 8日 / 議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 18日 / 上田地域広域連合議会代表者会議(副議長)
- 19日 / 岡石工業地整備事業起工式(議長、総務建設産業委員長)
- 20日 / 議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 26日 / 地方自治政策課題研修会(ライブ配信)
- 26日 / 全員協議会
- 28日 / 例月監査(監査委員)

2月 今後の予定

- 5日 / 上田地域広域連合議会代表者会議(議長)
- 22日 / 上田地域広域連合議会定例会(正副議長)
- 24日 / 青木村及び上田市共有財産組合議会(財産組合議会議員)
- 25日 / 上田地域広域連合議会定例会(正副議長)

住民の声



「コロナ禍をのりきろう」

池田 純之助

道祖神の祭りや、ちようちん灯ろうを持ち、青木区内を子供達で、歌い歩いた事がありました。「あけそいかんぽつ、こねように、あおきのまに、こねように」と。疫病などが村内に侵入しないように願った祭りです。悪性感冒とは、今というインフルエンザなどのことです。

2009年春、世界中での新型コロナウイルス流行では、すでにインフルエンザに対する効果が認められた「タミフル」があり、国でも村でも、その備蓄が議論されました。

2020年1月に国内で最初の感染者が発生の後、2月のダイヤモンド・プリンセス号における多数の感染者により、新型コロナウイルスのパンデミックが始まったと宣言されました。

一般的な肺炎では、咳や痰がでたり、息切れがしたり、ぜいぜいするなどの症状があります。これに対して、新型コロナウイルスの感染症は、軽い咳や、のどの痛み、発熱、だるさ、食欲低下などの症状がしばらく続くこととされています。ここから回復にむかうはいいのですが、発熱、全身のだるさから、一気に重症化するものが、今回の新型コロナウイルスの特徴とされています。

今できることは、感染の予防対策をしっかりとしておくことにします。こまめな手洗い、マスクの着用、密接、密集、密閉の環境をさける。体調の管理、基礎疾患のある人は、治療の徹底など、新型コロナウイルスが流行してから、繰り返し言われてきた事を、確実に実践してゆく以外に手はありません。

「悪性感冒(こね)のように、青木の町にこねように」と、村ではこの願いが、かなうようにと、対応と提案がされ、村内パンデミックを収束させました。我々村民も、自分のできる事を通して、日々生きぬくこと決意したいものです。

堀内 富治 議員が

ご逝去されました

令和3年1月17日 堀内富治議員が急逝されました。心より哀悼の意を表しますとともに、故人のご冥福をお祈り申し上げます。

(享年82歳)

編集後記

昨年の漢字一文字は「密」で表され、未だ収まらない新型コロナウイルス禍に、全世界が振り回されています。村でも、この影響で各種イベントや会合の中止が相次ぎ、村全体の活動が停滞し村民間の意思疎通が希薄になったように思います。

私も議会活動も研修や視察、村民との会話など、多くの制約を受け活動しにくい年でありました。しかし、暗いニュースばかりではなく、広い宇宙を6年間飛行し地球に「玉手箱」を届け、新たに宇宙に旅立った『はやぶさ2』の快挙には感動いたしました。村では青木峠新トンネルの早期開通をはじめ企業誘致、防災、少子高齢化対策など多くの課題がありますが、新しい年にあたり村民一丸となり、より一層住みよい村づくりをし、良い年になりますようお願いいたします。(K.K)

議会報編集委員会

委員長 坂井 弘
副委員長 宮入 隆通
委員 松澤 正登
金井 とも子
沓掛 計三
居鶴 貞美



この印刷物は、植物性インキおよび再生紙を使用しています。